

令和8年度 第2回 甲賀市地域公共交通活性化協議会 次第

・日 時 令和8年7月28日（火）

14：00 ～

・場 所 甲賀市まちづくり活動センター
まる一む 2階多目的室

1 開 会

2 会長あいさつ

3 報告事項

- ・報告第1号 協議会委員の追加・変更について

資料1

4 協議事項

- ・第1号議案 甲賀市地域公共交通計画の中間評価・地域公共交通網再編の基本的な方針について

資料2－1・2

- ・第2号議案 交通網再編・利用促進検討部会分科会の基本的な方針について

資料3－1～3

- ・第3号議案 滋賀デスティネーションキャンペーンに向けた甲賀市の取り組みについて

資料4－1・2

5 その他

6 閉会

甲賀市地域公共交通活性化協議会について

本市では、「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」（平成19年法律第59号）の規定に基づく法定協議会である「甲賀市地域公共交通活性化協議会」を平成21年3月13日に設置しました。

本協議会では、地域交通について総合的な検討を行い、関係者と合意形成を図りながら、本市にとって最適な公共交通を実現するため、実証実験や利用促進などを検討・実施しております。

また、本協議会には分科会（自動車、運賃協議、交通網再編・利用促進検討の3部会※以下参照）を設置しております。

【※分科会について】

・自動車部会（平成21年3月13日設置）

道路運送法の規定に基づく地域公共交通会議の機能を有し、主にコミュニティバスのダイヤ改定、運賃改定等を運行事業者からの提案に基づいて協議します。

・運賃協議部会（令和5年11月7日設置）

令和5年10月1日に道路運送法の改正により、本市コミュニティバス等の路線新設や変更を実施するにあたり、自動車部会と別に、分科会を開催し、その路線にかかる運賃を協議します。

・交通網再編・利用促進検討部会（令和8年3月26日設置）

教育・福祉・観光等の各分野にわたる事項について、議題に応じて関係する各委員を招集し、所属の担当者に出席いただき、協議会において審議いただく前に検討調整を実施するものです。

なお、本部会は、市民のニーズ等を広く把握し、協議会における議事運営を円滑に進めることを目的とするもので、上記部会とは異なり道路運送法に基づく設置義務がある分科会ではなく、部会における議決権限はありません。

協議会委員の追加・変更について

1. 協議会委員の追加について

①公共交通の利用促進および2次交通の検討にかかる知見を頂くため、本年度より、新しく信楽町観光協会に委員委嘱させていただきますので報告いたします。

信楽町観光協会 事務局長 奥 田 邦 彦 氏

②市組織改編に伴う総合政策部所掌事項が分割されたため、危機管理および広報公聴の視点での調整検討の円滑化のため、新しく甲賀市市長公室を任命します。

甲賀市市長公室 次 長 菊 田 勲 夫

2. 委員の変更について

西日本旅客鉄道株式会社 近畿統括本部京滋支社、株式会社ビジネスサービス滋賀、滋賀県甲賀土木事務所に委員の変更がありましたので、以下のとおり報告いたします。

西日本旅客鉄道株式会社 近畿統括本部京滋支社 地域共生室長 舟 引 徹 氏

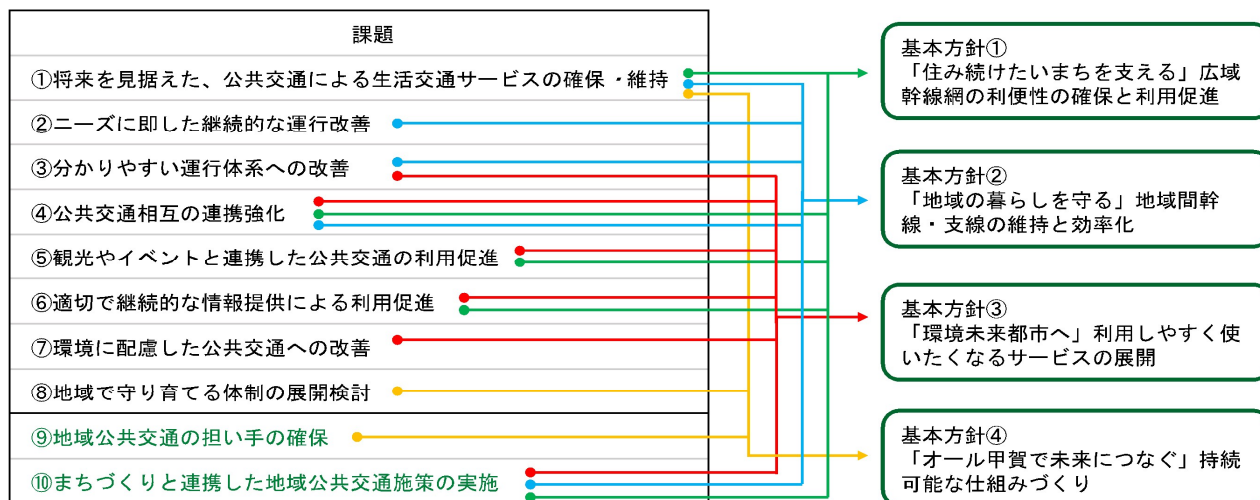
株式会社ビジネスサービス滋賀 運行管理課長 佐 野 衛 氏

滋賀県甲賀土木事務所 次長 大 田 原 雅 之 氏

甲賀市地域公共交通計画の中間評価・地域公共交通網再編の 基本的な方針について

1. 甲賀市地域公共交通計画の概要

第2次甲賀市総合計画で本市のめざす将来像として掲げる“あい甲賀 いつもの暮らしに「しあわせ」を感じるまち”の実現を地域公共交通の観点から支えるため、「地域公共交通のマスタープラン」として策定し、課題解決に向け10の課題と対応する4つの基本方針を設定しています。
(計画期間：令和5年度～令和10年度)



2. 甲賀市地域公共交通計画の中間評価および見直し（案）について

資料2-2のとおり

3. 委託業務の契約について

委託名称：①甲賀市地域公共交通計画アップデート支援業務委託

②甲賀市地域公共交通再編検討支援業務委託

入札の方法：プロポーザル方式による入札執行

契約日：令和8年7月16日

履行期間：①令和8年7月17日から 令和9年3月26日まで

②令和8年7月17日から 令和9年2月19日まで

契約の相手方：(住所)滋賀県大津市中央3丁目2番1号 セザール大津森田ビル

(氏名)中央復建コンサルタンツ株式会社 滋賀営業所

所長 稲森 英治

業務委託料：①10,714,000円(税込み)

②2,926,000円(税込み)

※① 地域公共交通調査事業(地域公共交通アップデート化推進事業)補助金を活用して実施

事業費のうち、国庫補助金4,197,000円(補助率1/2：一部査定)

※② 「交通空白」解消等リ・デザイン全面展開プロジェクト補助金を活用して実施

事業費のうち、国庫補助金1,950,666円(補助率2/3：満額措置)

4. 業務スケジュール

裏面のとおり

業務工程表

業務内容		令和8年				令和9年					
大項目	中項目	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
1. 市内公共交通に関する現況診断	1.1 計画準備	業務計画書作成									
	1.2 地域概要および市内公共交通に関する現況診断	各種情報の可視化による現況診断	準備	実施	集計・分析	必要に応じて追加で分析					
		利用者アンケート									
		中高生等アンケート									
	関係者意見収集										
	観光客 Web アンケート										
	1.3 上位計画及び関連計画等の整理										
2. 前期事業の検証・評価・KPIの見直し		前期事業の検証・評価			KPIの見直し						
3. 現況診断による市内公共交通の課題洗い出し											
4. 目指す公共交通網のグランドデザイン再検討	4.1 目指す公共交通網のグランドデザイン再検討				グランドデザイン再検討						
	4.2 「甲賀市地域公共交通計画（アップデート版）」（仮称）の作成				計画骨子案の検討	計画素案の検討					
5. 地域公共交通の再編検討						反映	反映	反映	反映	反映	
6. 協議会の開催等	パブリックコメント実施								パブコメ		
	協議会の開催	7/28 協①				協②		協③		協④	

※各項目の進捗状況により協議会の開催時期が前後する可能性があります。

甲賀市地域公共交通計画の中間評価・改訂の基本的な方針について

計画期間：令和5年度～令和11年3月（後期2年間にに向けた改訂方針）

目指す将来像に向けて交通政策の面から支えるため、本計画に示す各種施策を実施していますが、現時点において様々な課題に直面しています。残り2年間（計画後期）に向けて、データなどに基づく根拠ある効果的な対策を実施するため、KPIの達成状況と実施施策を評価・検証し、必要に応じて計画を見直します。

1. 見直しが必要な理由（現状の危機意識）

計画の折り返し地点において、以下の3つの大きな課題が顕在化しており、現行のサービスのまま維持することが困難な状況になっています。

① 利用者数の未達成

少子高齢化やライフスタイルの変化などの影響を強く受け、利用者数が当初計画で掲げた目標値に達していません。

② 市民意識の乖離

実施した市民意識調査の結果において、公共交通政策は市民の「**重要度が高い**」と位置づけられている一方で、実際の「**満足度は低い**」という深刻なギャップが明らかになっています。

③ サービス維持の限界

全国的な課題でもある深刻な運転手不足に加え、近年の物価高騰に伴う負担経費が大きく増加しており、現状の運行・サービス水準をこのまま維持していくことが極めて難しい局面にあります。

2. 見直し方針および手順

残り2年間においてエビデンス（データ等の根拠）に基づく実効性の高い施策を展開するため、以下の1から6の手順に沿って徹底的な検証と設定を行います。



手順・プロセス	具体的な実施内容とポイント
1. 現計画の中間評価	計画に基づくKPIの達成状況と実施施策を評価し、新たな課題が潜在していないかを調査します。
2. 現状分析	・市民、利用者ニーズの把握：多様な声に耳を傾け、現在の利便性の不満や要望を整理します。 ・各種データの更新、分析：人口動態、乗降客数、利用実態データを最新の状態に更新します。 ・交通資源の把握：地域内の限られた移動リソース（事業者・車両数等）を再確認します。
3. 自治体調査	先進的な取り組みを行う自治体や、同規模・近隣自治体の交通政策を幅広く調査し、本市との比較しながら改善点を探ります。

3. 現状分析から解決すべき問題と課題の設定

事前調査と仮説に基づき、解決すべき「問題」と、それに対応する「課題」は以下のとおりです。

現状分析から解決すべき問題	問題を解決する課題の設定
問題 利用者の減少 少子高齢化の影響に加え、コロナ禍前の令和元年度の水準まで利用が回復していません。	課題 利用者の確保 潜在ニーズの掘り起こしを行い、乗車機会を増やすアプローチを行います。
問題 経費の増大 物価高騰や運賃収入の減少がある一方、サービスレベルを維持しているために経費が増大しています。	課題 運賃収入の確保、経費の適正化、国県補助活用 財政負担を最適化し、外部の補助金を最大限活用する仕組みを構築します。
問題 需要と供給の乖離（ミスマッチ） 需要：草津線やコミバスについても、JR琵琶湖線レベルの高いサービス水準を要求される。また、乗り換えせずに目的地に行ける自家用車並みの利便性を求められている。 供給：運転手不足や経費負担の問題からニーズに対応できず、地域によっては本数が少ないなど利便性が低い。	課題 利用状況に応じた効率的運行、交通網再編 全域の移動実態に合わせたメリハリのある交通網へ再構築します。 共通課題 運転手不足解消のため、待遇改善

4. 計画後期 2 年間で実施する施策

これまでに抽出された課題をクリアし、持続可能な公共交通網を作るため、残りの 2 年間で実施する施策を検討します。

【施策方針 1】 利用促進と利便性向上

1 キャッシュレスの導入

乗降時のスムーズな支払いを可能にするとともに、利用データの正確な把握を進め利便性を向上させます。

2 利用状況や潜在ニーズの掘り起こしによる路線見直し

利用状況と市民の意見を参考に路線を見直します。

3 運賃割引施策の実施

公共交通への乗り換えや定期利用を促すための効果的な割引を導入し、利用促進を図ります。

【施策方針 2】 交通網の再編（効率化と適正化）

1 乗合タクシー、公共ライドシェアの運用見直し

リソースの有効活用と移動の柔軟性を高めるため、以下の検討を行います。

- 運行範囲の拡大
- 原則学区ごとに定めているエリアの跨ぎ利用
- エリアごとに運行時間を見直し

2 コミバス路線の見直し

利用状況および潜在ニーズや運行資源の調査をもとに、路線の抜本的な見直しを行います。

- 利用が多い路線（土山本線、八田線など）以外の路線の見直し
- 運行経路は原則として主要道路とし、狭小路の運行については、安全性の確保および運転手の待遇改善（負担軽減）も含め見直す
- 貴生川駅から市役所間などの重複路線や鉄道並行路線を見直し、効率化を図る

3 料金体系の見直し

サービスに応じた受益者負担や持続可能な運行を維持するための経費を考慮した料金設定の検討を行います。

→ 利用距離や運行経費に応じた料金設定

→ 無料乗車制度を運行の持続可能性の観点から再精査し、割引制度や対象年齢の拡大なども含め見直す

→ 他自治体の運行・サービスの提供状況を参考に乗合タクシー料金を検討

→ コミバスにおいて、移動エリアに応じたゾーン運賃の導入を検討

交通網再編・利用促進検討部会分科会の基本的な方針について

3月26日の協議会で承認いただきました交通網再編・利用促進検討部会の設置について、設置規定および今後の進め方(別紙資料)について提案いたします。

なお、設置する分科会は、市民のニーズ等を広く把握し、協議会における議事運営を円滑に進めることを目的とするもので、議決権および同項に規定する道路運送法等に基づく設置義務がある分科会ではありません。

甲賀市地域公共交通活性化協議会 交通網再編・利用促進検討部会規程

令和 8 年 7 月 日制定

(趣旨)

第 1 条 この規程は、甲賀市地域公共交通活性化協議会設置要綱（以下「要綱」という。）第 9 条の規定に基づき設置する、交通網再編・利用促進検討部会に関し、必要な事項を定めるものとする。

(設置)

第 2 条 要綱第 3 条各号に掲げる事項のうち、地域公共交通網の再編および利用促進事業に関する協議及び調整を行うため、甲賀市地域公共交通活性化協議会交通網再編・利用促進検討部会（以下「部会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第 3 条 部会は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 甲賀市地域公共交通計画の進捗管理、その他検討調整に関すること
- (2) 交通網再編・利用促進に関すること
- (3) 前号に掲げるもののほか、部会長が必要と認めるもの

(組織)

第 4 条 部会は、部会長及び部会委員をもって組織する。

- 2 部会長は、交通政策課長とする。
- 3 部会長は、部会を代表し、その会務を総括する。
- 4 部会委員は、次に掲げる者のうちから部会長が指名する。
 - (1) 協議会委員が指名する者
 - (2) 前号に掲げるもののほか、部会長が必要と認めるもの

(オブザーバー)

第 5 条 部会は、第 4 条に定める者のほか、専門的な知識を有する者など部会長が必要と認めるものをオブザーバーとして設置することができる。

(その他)

第 6 条 この規程に定めるもののほか必要な事項は、部会長が別に定める。

付 則

(施行期日)

この規程は、令和 8 年 7 月 日から施行する。

交通網再編・利用促進検討部会 基本方針

地域公共交通の再編計画策定および滋賀デスティネーションキャンペーンに向けた検討概要

1. 部会の設置目的および位置づけ

設置目的	今年度協議会事業として予算計上する「地域公共交通再編計画の作成」および「滋賀デスティネーションキャンペーンに向けた公共交通を活用した誘客事業」について、具体的かつ専門的な検討・調査を実施する分科会として設置する。
検討・調査内容と位置づけ	本部会は議決権および法定の設置義務がある分科会ではなく、専門的知見から市民ニーズ等を広く把握し、協議会における議事運営を円滑に進めるための各種調査研究機関として機能する。

2. 検討・調査を実施する2つの主要事業

事業1

地域公共交通再編計画（素案）の作成

【背景・活用制度】

国交省の「『交通空白』解消に向けた検討・組織整備、人材育成プロジェクト」補助金（補助率 10/10）を活用。

【目的・内容】

甲賀市地域公共交通計画の中間評価に合わせ実施する交通網再編（令和9・10年度実施予定）に向け、詳細調査および素案を作成する。

事業2

滋賀デスティネーションキャンペーン誘客事業

【背景・活用機会】

来年10月～12月に滋賀県で予定されるJRグループの大型観光誘客事業「滋賀デスティネーションキャンペーン」を活用。

【目的・内容】

公共交通を活用した観光誘客施策、および期間中における円滑・快適な移動手段の検討・検証を行う。

3. 実施体制および検討スケジュール

■ 事業1：地域公共交通再編計画（素案）作成

【実施体制】 市各部局担当者が中心 + 学識経験者・国・県のアドバイス + 交通事業者との連携 ※1 支援業務外注

ステップ	検討・実施内容	スケジュール / 備考
① 方針決定	実施方針の決定	初期段階
② 調査・分析	現状分析、ニーズ調査 ※2 コミバス分析外注	10月目処
③ 先進地調査	先進自治体の調査・事例研究	11月目処
④ 素案作成	分析結果をもとに再編素案を作成	年内目処
⑤ 計画策定	パブリックコメント、協議会審議を経て再編計画策定	3月目処

■ 事業2：滋賀デスティネーションキャンペーン（滋賀DC）誘客検討

【実施体制】 市関係部局担当者 + 両観光協会が中心 + 交通事業者・関係団体・学識経験者・国・県のアドバイス

ステップ	検討・実施内容	スケジュール / 備考
① 方針決定	実施方針の決定	初期段階
② 施策決定	具体の誘客・移動手段実施施策の決定	計画・設計段階
③ 実証実験	今年度実施するプレキャンペーンでの実証実験	今年度（プレ期間）
④ 評価・改善	本番（来年10～12月）に向けた評価分析および改善	本番前の総括

【注記】外注業務について

- ※1 支援業務外注：再編計画作成にあたり専門的な支援業務を外部委託。
- ※2 コミバス分析業務外注：コミュニティバスの現状・利用ニーズ詳細分析業務を外部委託。

※1 甲賀市交通空白解消に向けた人材育成等プロジェクト支援業務委託

入札の方法 : 随意契約

契約日 : 令和 8 年 7 月 2 1 日

履行期間 : 令和 8 年 7 月 2 2 日から 令和 9 年 2 月 1 9 日まで

契約の相手方 : (住所) 滋賀県大津市中央 3 丁目 2 番 1 号 セザール大津森田ビル
(氏名) 中央復建コンサルタンツ株式会社 滋賀営業所
所長 稲森 英治

業務委託料 : 5, 1 7 0, 0 0 0 円 (税込み)

※「交通空白」解消等リ・デザイン全面展開プロジェクト補助金を活用して実施 (全額補助 : 満額措置)

※2 甲賀市交通空白解消に向けたコミバス乗降データ分析支援業務委託

入札の方法 : 随意契約

契約日 : 令和 8 年 7 月 2 1 日

履行期間 : 令和 8 年 7 月 2 2 日から 令和 8 年 1 1 月 3 0 日まで

契約の相手方 : (住所) 東京都港区港南 2 丁目 1 5 番 1 号
(氏名) 株式会社ユニリタ 代表取締役 北野 裕行

業務委託料 : 5, 8 3 0, 0 0 0 円 (税込み)

※「交通空白」解消等リ・デザイン全面展開プロジェクト補助金を活用して実施 (全額補助 : 満額措置)

滋賀デステイネーションキャンペーン



癒しがいっぱい、
シガリズム。

滋賀県

デスティネーションキャンペーン（DC）とは

JRグループ6社（北海道、東日本、東海、西日本、四国、九州）と自治体等が協働で全国から誘客を図る大型の観光キャンペーン

- ・四半期ごとに目的地を設定して実施
- ・開催の前年度をプレDC、翌年度をアフターDCとして、3か年に集中的な誘客を図る（一部アフターDCを実施しないケースもあり）



■近年の開催状況

年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
春	東北6県	—	—	福岡県・大分県	大阪府	福島県	神奈川県
夏		岡山県	兵庫県	—	—	熊本県	長野県
秋	四国	佐賀県・長崎県	茨城県	北陸3県	—	山口県	滋賀県
冬	京都市	京都市	京都市	京都市	京都市	京都市	京都市

■過去の滋賀県の開催状況

- ・平成12年1月～3月 「いち、にの、さん、滋賀」

めぐる、つながる、ひろがる こころとからだのリズムをととのえる旅

滋賀には、琵琶湖をはじめとする豊かな自然、奥深い歴史・文化がある。

それらがめぐり、つながり、滋賀独特のストーリーがひろがっている。

滋賀をめぐる人たちが、地域に暮らす人や時間の流れとつながり、感動や発見、癒し、ワクワクやドキドキを共有することで、旅人、暮らす人、一人ひとりが Well-being を感じ、新しい世界がひろがる体験を。

滋賀DCの推進体制

県が中心となり、JR、市町をはじめとする多様な主体と連携して滋賀DCを含む観光施策を検討し、展開する

滋賀県シガリズム・デスティネーションキャンペーン推進協議会

【役員】

会長：知事
副会長：JR京滋支社長
BVB会長
旅館ホテル組合会長
監事：会計管理者、滋賀銀行

総会

(139構成団体)
協議会運営・予算決算・
基本方針等の承認

事務局

(県観光政策局・
BVB)

コンテンツ 部会

(49構成団体)

観光素材の開発・魅力向上の取組の検討

誘客促進 部会

(31構成団体)

旅行会社等へのプロモーションの取組の検討

広報・ おもてなし 部会

(37構成団体)

全国への情報発信・観光客の受入の取組の検討

【総会の構成団体】

県、JR、BVB、市町、観光協会、宿泊・物産関係団体、経済団体、旅行会社、交通事業者、農畜水産関係団体、文化団体、流通事業者、メディア、包括連携協定企業、その他関係分野の団体

【会議開催状況】

R7	7/18	総会 会則変更 R7事業計画・予算 監事・部会設置 DC実施方針
	12/19	コンテンツ部会 コンテンツ開発の進め方 誘客促進部会 全国宣伝販売促進会議等 広報・おもてなし部会 キャッチフレーズ等 交通アクセス対策の検討
R8	2/9	コンテンツ部会 DCコンテンツ 広報・おもてなし部会 交通アクセス対策の検討
	3/12	総会 R7補正予算 R7事業進捗 R8事業計画・予算
	3/26	誘客促進部会 全国宣伝販売促進会議等

各主体の取組

関係者が一丸となり、それぞれの立場で滋賀DCを契機とした誘客に取り組む

J R

自社の電車や駅を活用した 企画・広報の展開

(例)

- ・「瑞風等」特別列車の運行
- ・特別デジタルフリー切符の発売
- ・駅や電車内での告知広告
- ・グループ会社と連携した企画 など

県

DCに向けた機運醸成と 県域での周遊の促進

(例)

- ・オープニングセレモニー、特別イベントの開催
- ・旅行会社、大都市圏等へのプロモーション
- ・県域でのスタンプラリー等の周遊企画
- ・各主体への支援 など

市町・関係団体

各地域の盛り上げと地域の 観光素材の開発・磨き上げ・発信

(例)

- ・地域の観光情報の発信
- ・新しい地域コンテンツ(地元食材の活用、体験等)の開発
- ・各地域の特別イベントの開催
- ・事業者等への支援 など

交通事業者

相互連携による企画の展開と 周遊時の2次交通の充実

(例)

- ・相互利用パス等の発売
- ・水上交通を活用した特別プランの販売
- ・他エリアの私鉄との連携(タイアップ広報等)
- ・2次交通の充実化(EV、電動自転車等のレンタル促進) など

観光事業者

滋賀ならではのコンテンツづくり と受入体制の充実

(例)

- ・高付加価値、滋賀ならではのコンテンツの提供(特別拝観、湖上観光等)
- ・朝型夜型観光・特別宿泊プランの提供
- ・インバウンド発信強化・海外エージェント招聘 など

県民・企業

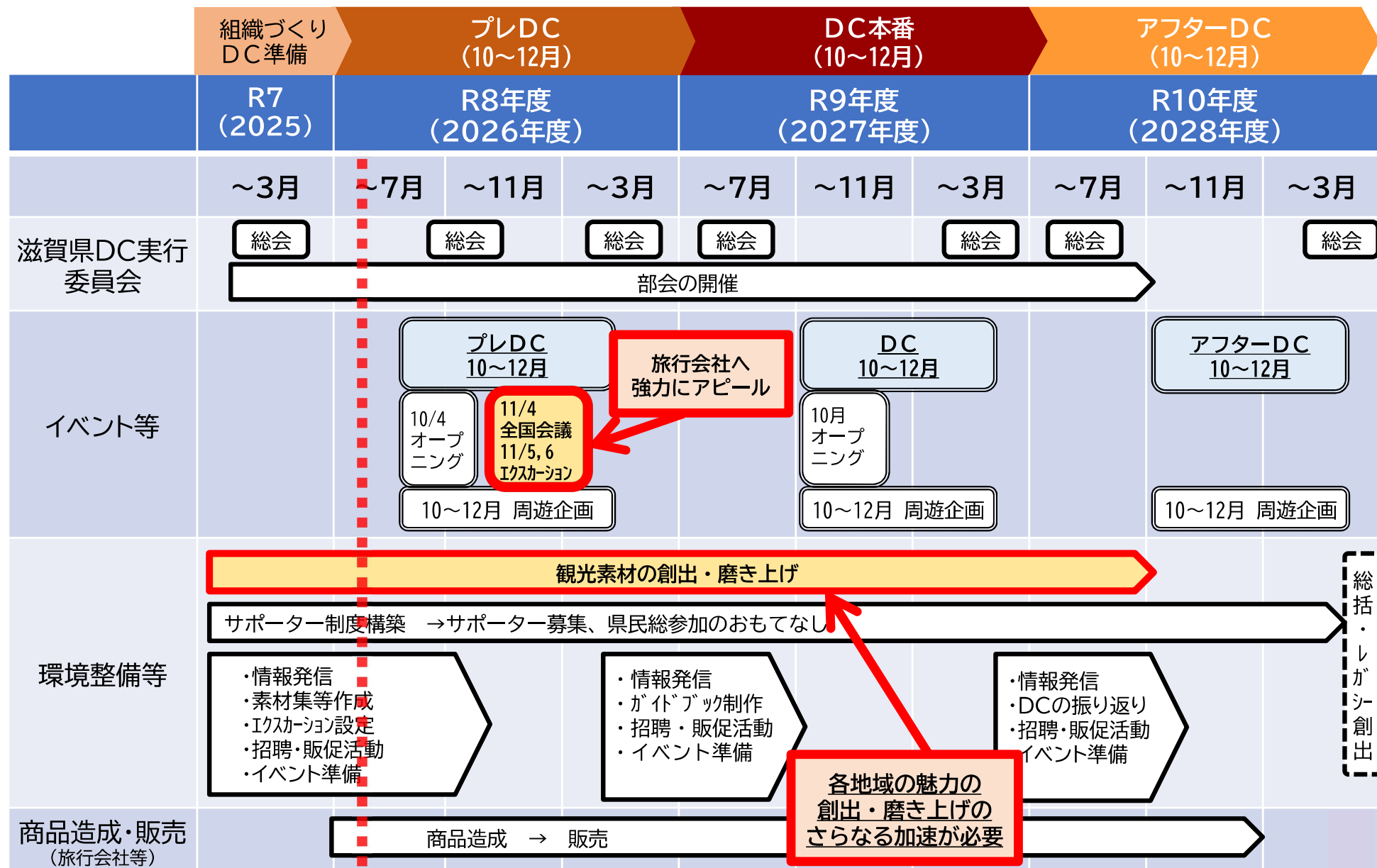
各地域でのおもてなし

(例)

- ・各地域でのおもてなし
- ・地域住民との連携
- ・特別列車の駅でのお出迎え など

3か年の取組と現在地

旅行会社へのアピールに向けて、各地域での取組のさらなる加速が必要



令和8年度 滋賀DCの取組（観光の観点）

令和9年秋の本番に向けて準備を進めるとともに、プレDCの誘客・受入にも取り組む。

（１）観光素材の開発・魅力向上

①観光素材の開発

- ・ 誘客につながる観光コンテンツの創出や特色ある土産品やご当地グルメの新規開発に取り組む。

②県内各地への周遊促進

- ・ JRによる送客を県内各地への周遊につなげるため、スタンプラリー等の県域での周遊企画を実施する。

（２）誘客促進

①全国宣伝販売促進会議、エキスカーション

- ・ 全国の旅行会社を現地に招き、プレゼンテーションやモデルツアーを通じて滋賀の観光の魅力を体感する機会を設ける。

②旅行商品造成促進

- ・ プロモーション等の支援を通じて旅行会社による商品造成を促す。

③イベント・プロモーション

- ・ プレDCのオープニングイベント、旅行博等への出展、大都市圏でのプロモーション等を通じて滋賀DCの注目度を高め、集客につなげる。

（３）広報宣伝

①ガイドブック・ポスター、広報資材等の作成

- ・ 各種広報資材等を活用し、全国に向けて滋賀DCを周知する。

②広報、メディアとのタイアップ

- ・ ホームページやSNS、各種メディアを通じて、滋賀DCに関する情報を発信し、関心を高める。

（４）受入体制の整備・拡充

①二次アクセス対策

- ・ 部会での二次アクセスに関する協議を踏まえ、地域での試行的事業に取り組む。

②おもなし機運の醸成

- ・ おもてなし力の向上に向けた研修の開催や連携企画の展開を通じておもてなしサポーター活動の活性化を図る。

③データの収集・分析

- ・ 人流データを収集し、プレDC期間のデータ分析に活用する。

令和8年度の展開

観光素材の開発・魅力向上

①観光素材の開発

誘客につながる観光コンテンツの創出や
特色ある土産品やご当地グルメの新規開発

■補助対象

- ・朝型、夜型または滞在型コンテンツで宿泊につながるもの
- ・近隣府県と連携して誘客を図るもの
- ・二次交通と組み合わせて提供するもの など



滋賀DC観光コンテンツ 創出事業

事業概要

滋賀デスティネーションキャンペーン（以下「滋賀DC」という）の好機を捉えた観光コンテンツの創出を促進することを目的として、滋賀DCを契機に観光コンテンツの創出に取り組む県内観光事業者等に対して、開発経費の一部に対し補助金を交付します。

補助対象事業者

滋賀県内に事業所を有する、以下のいずれかに該当する方が対象

- (1) 中小企業支援法（昭和38年法律第147号）第2条第1項に規定する中小企業者で、県内に事務所または事業所を有するもの
- (2) 特定非営利活動法人、農事組合法人、社会福祉法人等、県内において事業を行う者
- (3) 県内観光協会等
- (4) その他滋賀県シガリズム・デスティネーションキャンペーン推進協議会が特に認める者

※補助金交付対象外についてはWEBサイトをご確認ください

→ 1次募集で約60件の応募あり

(交通と組み合わせたコンテンツの申請あり)

→ 現在、2次募集中（R8.7.15 締切り）

令和8年度の展開

受入体制の整備・拡充

①おもてなし機運の醸成

滋賀の魅力発信と来訪者へのおもてなしの充実を図り、誘客促進と観光の機運醸成につなげる。

「癒しがいっぱい、シガリズム。」サポーター

（1）観光サポーター（SNSなどで魅力発信）

- ①対 象：個人の方、
または滋賀県外の企業・店舗・団体等
- ②活動内容：
 - ・ SNS等による滋賀の魅力発信
 - ・ 来訪者へのおもてなし対応
 - ・ サポーター公式ウェブサイトでの情報発信や
取材・投稿素材の制作

（2）おもてなしサポーター（店舗・施設等での受入対応）

- ①対 象：滋賀県内の企業・店舗・団体等
- ②活動内容：
 - ・ 来訪者へのあたたかいおもてなし
（例：サービス品の提供・笑顔でのお出迎えなど）
 - ・ SNS等による滋賀の魅力発信、顧客等への滋賀DCのPR
 - ・ サポーター販促物の掲示、サポーター連携企画への参画



ぜひ、観光客を「おもてなし」の心で あたたかく迎える

「おもてなしサポーター」にご登録ください！

令和8年度の展開

受入体制の整備・拡充

■滋賀DC二次アクセス対策支援

滋賀DCにおける観光客の交通手段の確保および二次アクセスの利用促進を図るため、事業者等への支援を実施

【補助率等】

定額補助：1事業あたり4,000千円を上限

【補助対象】

- ・バス、タクシー、ハイヤーおよび船舶等の運行に必要な追加の人件費
- ・燃料費、車両等維持費、車両等の借り上げ費用
- ・レンタカー事業、カーシェアリング事業、レンタサイクル事業またはシェアサイクル事業に必要な追加の人件費
- ・燃料費、自動車および自転車等の維持費、自動車および自転車等の借り上げ費用 など

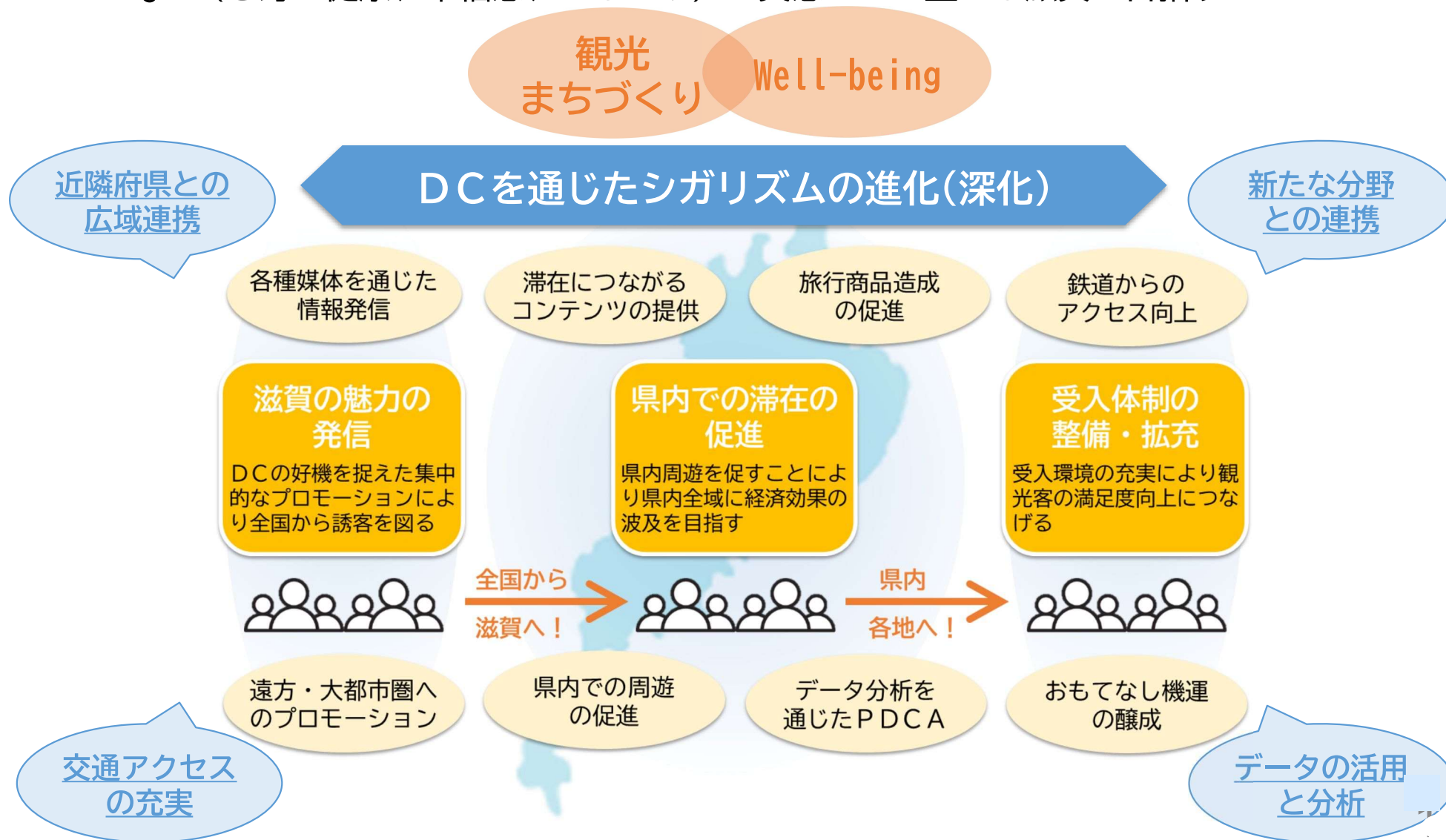


→ 現在、審査中（R8.7.3 締切り）

観光まちづくりの推進

■滋賀DCの目指す方向性と施策展開

地域全体で観光振興を図る「観光まちづくり」を進め、観光客も滋賀に暮らす方も” Well-being”（心身の健康、幸福感、つながり）を実感できる豊かな滋賀を目指す



滋賀デスティネーションキャンペーン（滋賀DC）に向けた 甲賀市の取り組みについて

- | | | | |
|---|--------|---|-------|
| 1 | 取り組み方針 | … | P2～4 |
| 2 | 取り組み体制 | … | P5～7 |
| 3 | 取り組み内容 | … | P8～11 |

1 取り組み方針

DCの県方針

『癒しがいっぱい、シガリズム。』をキャッチフレーズとして、
「めぐる、つながる、ひろがる **こころとからだをととのえる旅**」
をコンセプトに一人ひとりが Well-being を感じ、
新しい世界がひろがる体験を提供する



甲賀市の方針

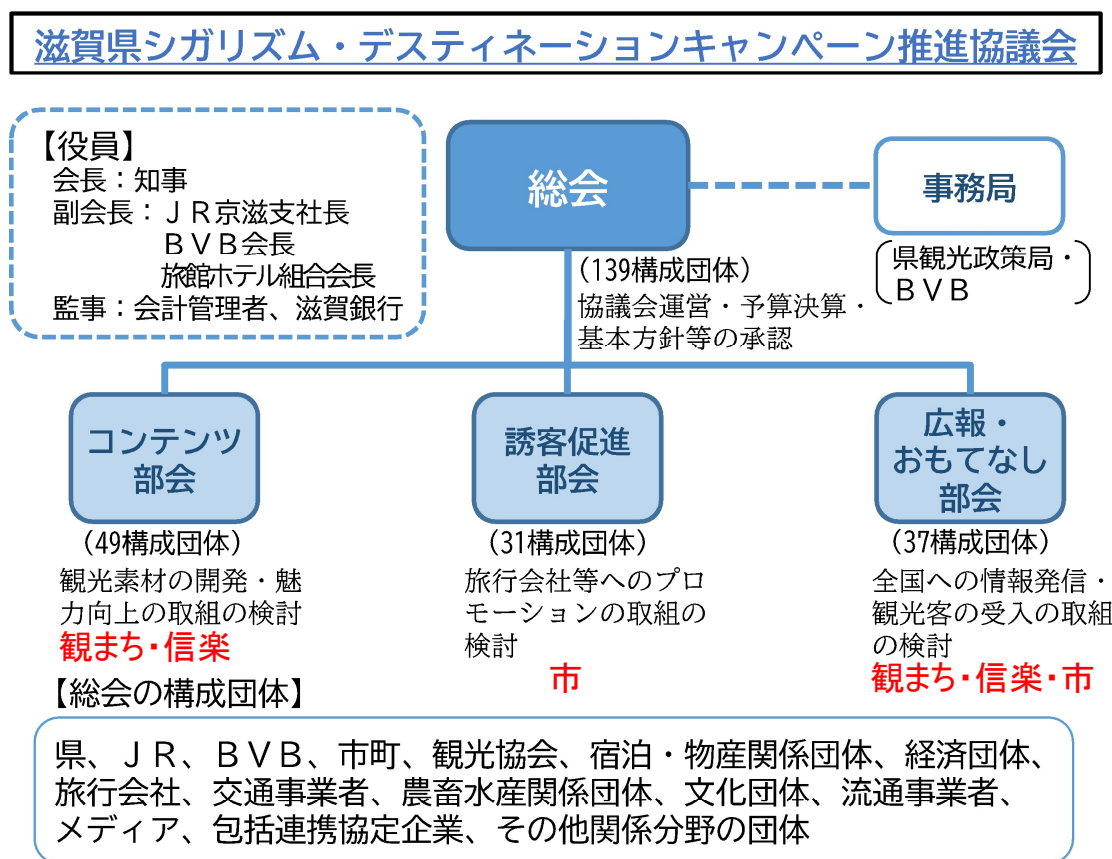
県方針に基づき、DC期間終了後の継続効果をもたらすためにも、単発の一過性イベントだけでなく、
「忍者・信楽焼」など全国に誇る観光資源の
「甲賀の体験型コンテンツ」と「甲賀のお茶や地酒、神社仏閣等の文化」
で五感から心身をととのえる『甲賀のおもてなし』で「余白・ゆとり」を提供する。

①**情報発信の強化**による全国PR・②**観光素材の創出・磨き上げ**

1 取り組み方針

県推進協議会での取り組み(市関連)

- ①全国宣伝販売促進会議(11.4)、エクスカーションの対応(11.5～6)
- ②業者用・一般用総合パンフレットの作成(①に向けて作成) ← 提出終了、校正中
- ③観光素材の創出・磨き上げ、2次アクセス整備に関する補助 ← 募集終了



【会議開催状況】

R7	7/18	総会 会則変更 R 7 事業計画・予算 監事・部会設置 D C 実施方針
	12/19	コンテンツ部会 コンテンツ開発の進め方 誘客促進部会 全国宣伝販売促進会議等 広報・おもてなし部会 キャッチフレーズ等 交通アクセス対策の検討
R8	2/9	コンテンツ部会 D C コンテンツ 広報・おもてなし部会 交通アクセス対策の検討
	3/12	総会 R 7 補正予算 R 7 事業進捗 R 8 事業計画・予算
	3/26	誘客促進部会 全国宣伝販売促進会議等

1 取り組み方針

甲賀市の取り組み

① 情報発信・誘客 ⇒ 特設サイトの開設・情報発信の徹底

特設サイトの開設、あらゆる機会を活用したPR、コラボイベント等による誘客、市民意識の醸成

② 観光素材の創出・磨き上げ ⇒ 新設、実施時期変更や内容の高度化

DC期間中に実施するイベント等の新設、磨き上げに必要な経費の補助、広報等の支援

③ 草津線の利用促進・移動環境整備 ⇒ 公共交通での誘客促進

SKRを活用した「信楽への誘客」、近江鉄道との連携、鉄道周遊・駅周辺でのイベント実施、
待合環境、2次交通の整備

JR

自社の電車や駅を活用した
企画・広報の展開

- (例)
- ・「瑞風等」特別列車の運行
 - ・特別デジタルフリー切符の発売
 - ・駅や電車内での告知広告
 - ・グループ会社と連携した企画 など

県

DCに向けた機運醸成と
県域での周遊の促進

- (例)
- ・オープニングセレモニー、特別イベントの開催
 - ・旅行会社、大都市圏等へのプロモーション
 - ・県域でのスタンプラリー等の周遊企画
 - ・各主体への支援 など

市町・関係団体

各地域の盛り上げと地域の
観光素材の開発・磨き上げ・発信

- (例)
- ・地域の観光情報の発信
 - ・新しい地域コンテンツ(地元食材の活用、体験等)の開発
 - ・各地域の特別イベントの開催
 - ・事業者等への支援 など

交通事業者

相互連携による企画の展開と
周遊時の2次交通の充実

- (例)
- ・相互利用パス等の発売
 - ・水上交通を活用した特別プランの販売
 - ・他エリアの私鉄との連携(タイアップ広報等)
 - ・2次交通の充実化(EV、電動自転車等のレンタル促進) など

観光事業者

滋賀ならではのコンテンツづくり
と受入体制の充実

- (例)
- ・高付加価値、滋賀ならではのコンテンツの提供(特別拝観、湖上観光等)
 - ・朝型夜型観光・特別宿泊プランの提供
 - ・インバウンド発信強化・海外エージェント招聘 など

県民・企業

各地域でのおもてなし

- (例)
- ・各地域でのおもてなし
 - ・地域住民との連携
 - ・特別列車の駅でのお出迎え など

市・観まち・信楽協会が
主体となり、連携して
取り組んでいく範囲

2 取り組み体制・役割

市の実施体制

事業実施(決定)体制

○実施・決定: 甲賀市地域公共交通活性化協議会

【委員】 国・県関係部局、市副市長・関係部局次長(行政)、鉄道・バス・タクシー
会社代表(交通事業者)、大学教授(学識経験者)、商工会・観光協会代表
などの関係団体

検討結果報告
予算提案



事業・予算
承認、指示



○検討主体、事業実施: 市活性化協議会 利用促進分科会

【委員】 市担当課長等(交通・観光・農業・地場産業・シティプロ)
交通事業者・商工会・観光協会 の担当者 など

2 取り組み体制・役割

コア体制・事務局

方針・進め方の検討・・・都市政策部と産業経済部、市長公室、観光協会が連携して事業の主体的な検討や関係者との調整を行う

※事務的調整は、交通政策課・観光企画推進課が担う

○交通政策課【鉄道活用誘客・JR調整】

- ・甲賀市地域公共交通活性化協議会の事務
- ・JR、滋賀県、交通事業者および沿線自治体交通部局との調整
- ・鉄道を活用した誘客、情報発信の検討、実施、2次交通および駅環境の整備

○産業経済部・観光協会（まち協・信楽）【DC全体調整・観光誘客全般】

- ・県DC事務局との調整、県DCパンフレットの作成
- ・全国販売促進会議の対応
- ・観光コンテンツの磨き上げ・造成、観光誘客、情報発信全般の検討、実施

○シティプロモーション推進課【市PR・情報発信】

- ・シティプロモーション、情報発信の提案、推進（市HP、SNS、広報誌など）

2 取り組み体制・役割

現在の主な進捗

県DC推進協議会が主導する県域での取り組み【主体）観光企画推進課・両観光協会】

- ・全国宣伝販売促進会議(11.4)、エクスカーション(11.5～6)に向けた諸準備
- ・プレDCに向けた業者・一般用総合パンフレットに掲載するコンテンツの調整(3月提出済)、パンフ校正

その他市独自での対応【主体）観光企画推進課・交通政策課・両観光協会】

- ・観光コンテンツの造成検討(提出済以外を継続して検討)
- ・特設HP、市独自パンフレット(2種類)の作成
- ・関西主要駅でのPRイベント調整(JR・湖南市合同予定)
- ・草津線、SKR、近江鉄道を活用した誘客事業の検討(市独自)
- ・2次交通の充実検討(駅レンタカー、タクシーの増車、レンタサイクル配備)

(課題) 情報発信・総合パンフに掲載できないコンテンツ → 市特設HP、市独自パンフの作成
コンテンツの磨き上げ → 既存事業の掘り起こし、必要な経費の補助(県事務局)
草津線の利用促進 → 2次交通の整備、自家用車利用を超える価値の創出

R8 主要スケジュール

- | | |
|---------|----------------------------------|
| 7月28日 | 実施方針の決定 ⇒ 実施事業の決定(市活性化協議会) |
| 10月～12月 | プレDC (DC本番に向けたモニターツアー等の実証事業の実施) |
| 11月4日 | 全国宣伝販売促進会議、エクスカーション(現地視察11/5)の受入 |
| 2月頃 | 関西、名古屋圏甲賀エリアPR(湖南市合同予定) |

3 取り組み内容

赤字・・・県DC推進協議会が主導する県域での取り組みに合わせた対応

青字・・・その他市独自での対応

※()は、主担当課

① 情報発信・誘客 ⇒ 特設サイトの開設・情報発信の徹底など

情報発信サイト、パンフ等広告宣伝ツールの作成

- ・業者、一般用総合パンフレット作成…掲載するコンテンツ、受け入れ先との調整(両協会)
→市内で42のコンテンツ(うち、新規創出9)
- ・DC特設HPの作成…観光・食・宿泊・交通・歴史などの情報集約(観光企画推進課)
- ・市独自パンフレットの作成…DC版「まっふる」の作成(観光企画推進課)
- ・モデルコース集の作成(観まち協・信楽協会・観光課)

あらゆる資源を活用した情報発信

- ・全国宣伝販売促進会議、エキスカーション
…旅行業者等の受入対応等(観光企画推進課・両協会)
- ・大阪駅など主要駅での観光PR(観光課)
- ・企業の社内グループウェアや所属員へのPR協力(交通課)
全国規模の市内、協力企業、関係他県自治体
大学(立命・龍谷・大谷・清泉女子) など
- ・ローカル鉄道応援ふるさと納税「テツふる」の活用(交通課)
- ・コラボイベント等による誘客・・・ゲーム・アニメ等、有名な
コンテンツとのコラボによる誘客(観光課)

▼例)箱根ナビ



3 取り組み内容

② 観光素材の創出・磨き上げ⇒新設、実施時期変更や内容の高度化

全国宣伝販売促進会議、エクスカッション総合パンフレット掲載分

観まち協担当分(実施決定・総合パンフ掲載分 既存20、新規造成8)…DC補助金、自己財源を活用

- ・**忍者**…(リアル忍者館)アクション・爆破体験・手裏剣造り体験など11種、歴史ガイドツアー1種
(商工会青年部)忍者大祭 (甲賀リアル忍者研究所)神君伊賀越え甲賀ルート体験【新規】
(にんにんツアー)伊賀甲賀リアル忍者を学ぶ旅(11/14)【新規】
- ・**地酒**…(美富久酒蔵)蔵見学、蔵カフェ
- ・**茶**…(近江タクシー)御煎印めぐり【新規】
- ・**薬草**…(錦茶屋)薬草文化を味わう薬草御膳 (Root Herb School)薬草でととのう美養生体験【新規】
- ・**食**…(かにが坂飴)飴造作り体験【新規】 (東近江、日野観光協会連携)近江鉄道食列車(11/28)【新規】
- ・**神社仏閣**…●期間中に特別拝観実施…大池寺【新規】、十楽寺【新規】、櫟野寺
●御朱印:大鳥神社 ●香り袋作り体験(明王寺) ●甲賀三大佛めぐり(にんにんツアー)【新規】
- ・**その他**…(にんにんツアー)ダム巡りツアー(10/10)【新規】

信楽観光協会担当分(実施決定・総合パンフ掲載分 既存13、新規造成1)…DC補助金、自己財源を活用

- ・**信楽焼**…(町内事業所)信楽焼陶芸体験、陶器まつり、たぬきの日、窯元散策
(信楽伝統産業会館)たぬきの里帰り、やきものがつなぐ芸術と文化展
(陶芸の森)セラミックアート・マーケット
- ・**食**…(一水庵)松茸と近江牛のすき焼き (睦庵)信楽焼の器と土鍋料理教室【新規】
- ・**泊**…(SHIGARAKI SAUNA)一棟貸宿泊
- ・**信楽高原鐵道**…(観光協会)駅前大たぬきのおもてなし (信楽高原鐵道)団体貸切列車、秋のしがらきフェス

3 取り組み内容

総合パンフレットの締め切り(R8.3)後に実施調整している事業(今後特設HP等で独自にPRしていく)

交通政策課・観光企画推進課担当分…地域未来交付金、事業者自主財源を活用

- ・**地酒**…(日本旅行)10/11の「ガチャフェス」開催日に、「貸切電車で行く草津線ツアー」を実施【新規】
(滋賀県内の鉄道活性化同盟会)県内酒蔵をめぐる周遊イベントを実施(R8は2月にプレ実施)【新規】
(協議会)駅前で「市内地酒・茶を試飲」できるイベント、酒蔵巡り を今後調整【新規】
- ・**連携事業**…(JR西)旅行販売サイト「tabiwa」へのツアー掲載「甲賀三大佛、ダムツアー」【新規:再掲】
(いこか)12月5日に3市をめぐるツアーを実施…ハーブ、カメヤマローソク、いこか特産弁当など【新規】
(SKR)オリジナル商品の開発



- ・**コンテンツの磨き上げ、創出に要する経費補助、広報宣伝支援** → 今後イベントを集約していく【新規】

▶現時点で連携を想定しているイベント

和太鼓サウンド…実施時期変更(10/17)。甲賀駅からの2次交通や草津線利用者への特典、甲賀駅を育てる会との連携を検討

棚田サミット…貴生川駅からの2次交通や草津線利用者への特典を検討
しがらき冬まつり…今年度より復活。来年度に向けて連携。その他、沿線でのライトアップや他駅でのイルミネーションを検討。

SKR企画列車…既存の企画(サンタ・車庫見学)の増発、経費の支援



3 取り組み内容

③ 草津線の利用促進・移動環境整備 ⇒ 公共交通での誘客促進

交通政策課担当分…地域未来交付金を活用

- ・草津線を活用誘客事業…(JR連携)草津線沿線への誘客イベント
(協議会)草津線沿線周遊謎解きスタンプラリー
- ・「おもてなしすぽっと」開設(貴生川駅、信楽駅)…
(協議会)観光・交通案内の案内所設置、物産販売も検討
鉄道模型の設置…立命館大学と連携し、草津線沿線の
PRと市民に向けてDC開催を情報発信する
- ・2次交通の充実…シェアレンタカー配備(貴生川、甲賀、信楽)
電動自転車配備(信楽、油日、貴生川)
タクシー(観光含む)配備…各駅に重点的に配備。
割引施策も検討。



3 取り組み内容

予算(協議会)について → 予算10,000千円(うち、国庫補助5,000千円)

①情報発信事業…2,000千円

- ・DC特設HPの作成…観光・食・宿泊・交通・歴史などの情報集【500千円】
- ・市独自パンフレットの作成…DC版「まっふる」の作成【1,500千円】
- ・大阪駅など主要駅での観光PR【500千円】

②観光素材の創出・磨き上げ事業…2,500千円

- ・コンテンツの磨き上げ、創出に要する経費補助、広報宣伝支援【2,500千円】

③公共交通を活用した誘客、2次交通、待合環境等の整備事業…5,500千円

- ・草津線を活用誘客事業…(JR連携)草津線沿線への誘客イベント【2,000千円】
(協議会)草津線沿線周遊謎解きスタンプラリー【2,000千円】
- ・「おもてなしすぽっと」開設(貴生川駅、信楽駅)観光・交通案内の案内所設置、鉄道模型の設置
…立命館大学と連携し、草津線沿線のPRと市民に向けてDC開催を情報発信【1,000千円】
- ・2次交通の充実…シェアレンタカー配備(貴生川、甲賀、信楽)、電動自転車配備(信楽、油日、貴生川)、
タクシー(観光含む)配備【500千円】